

平成 1 4 年度

科学技術基本計画(平成13年度～17年度)に基づく
科学技術政策の進捗状況(案)

【 概 要 】

平成15年5月27日

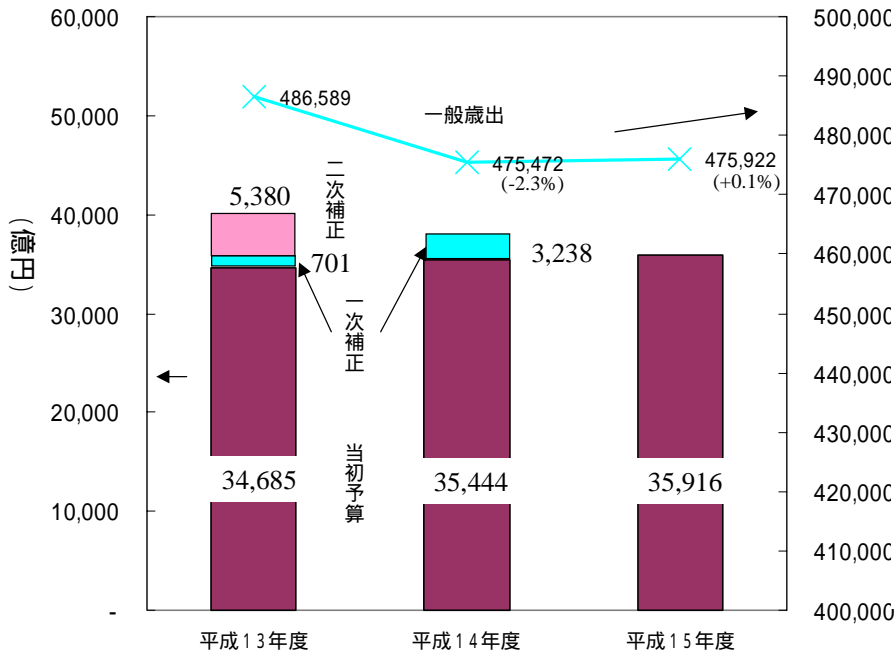
総合科学技術会議

研究開発投資の拡充と重点化

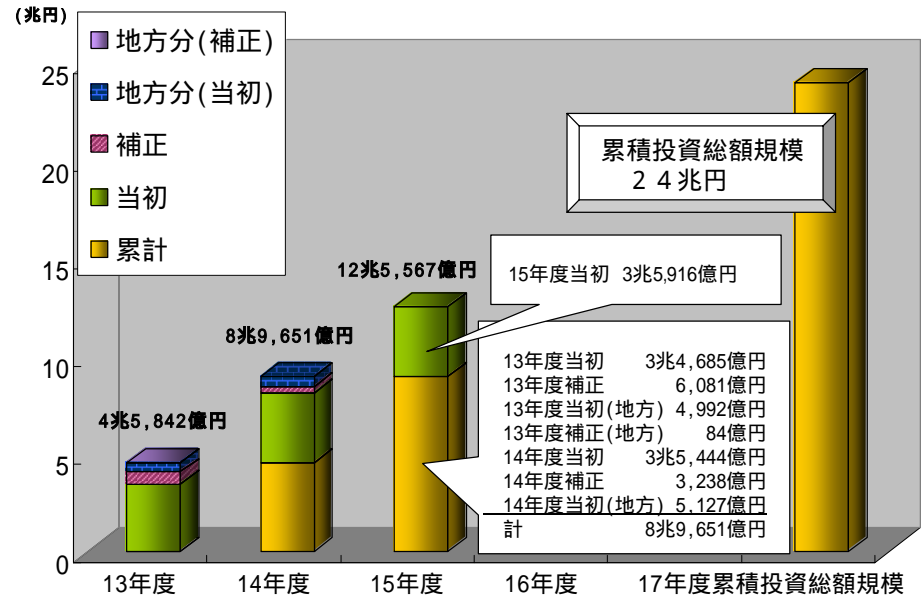
1. 研究開発投資の拡充

- 科学技術基本計画及び分野別推進戦略（平成13年9月決定）を踏まえ、科学技術関係予算は、厳しい財政事情においても着実に増加。
- この結果、平成13年から平成15年度までの政府研究開発投資の累計は12兆5,567億円（15年度の地方分は未集計）。

科学技術関係予算額の推移



第2期科学技術基本計画期間における政府研究開発投資額

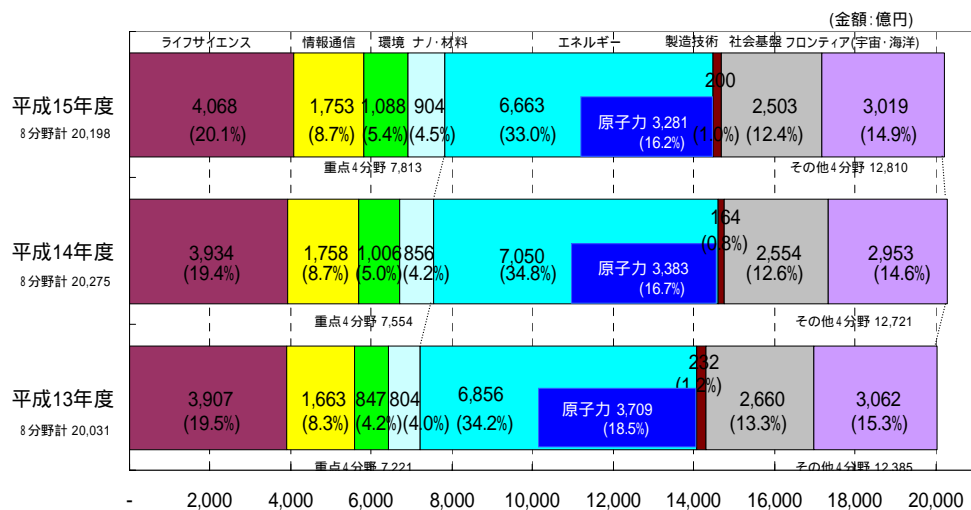


累計投資総額規模 24兆円は、政府研究開発投資の対GDP比率1%、GDP名目成長率3.5%を前提。

2. 研究開発投資の重点化

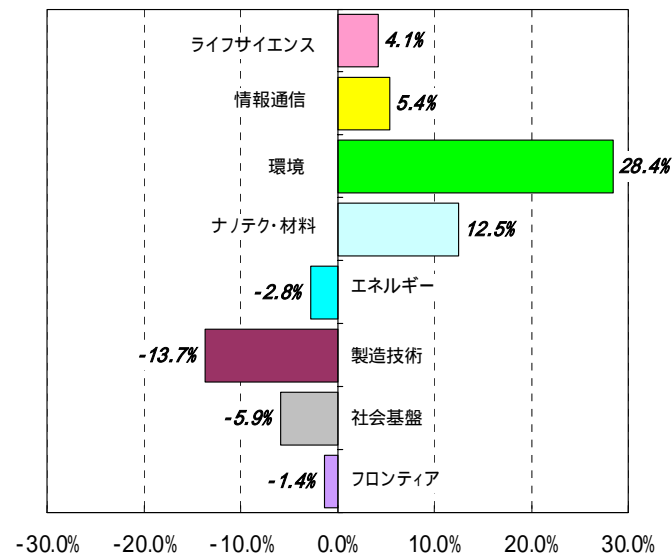
平成14年度及び平成15年度の「資源配分の方針」を策定し、予算編成段階における優先順位付けを通じ、重点4分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)を中心にメリハリのついた資源配分を実施。平成13年度予算に対する平成15年度予算を見ると、重点4分野全体のシェアは36.0%から38.7%へと増加。

科学技術関係予算(大学予算を除く)の8分野の予算額推移



- (注) 1. 本資料は各府省から提出されたデータを基に集計したものである。
 2. 上記科学技術関係予算には大学に係る予算(国立大学の附置研究所及び大学共同利用機関を除く)、分野横断的に実施される施策事業等、研究分野に分類されていないもの合計約1兆5,000億円は含まれていない。
 3. 原子力の予算額については、ライフサイエンス分野のものも一部含む。

平成15年度科学技術関係予算の分野別金額の増減
(平成13年度に対するパーセンテージ)

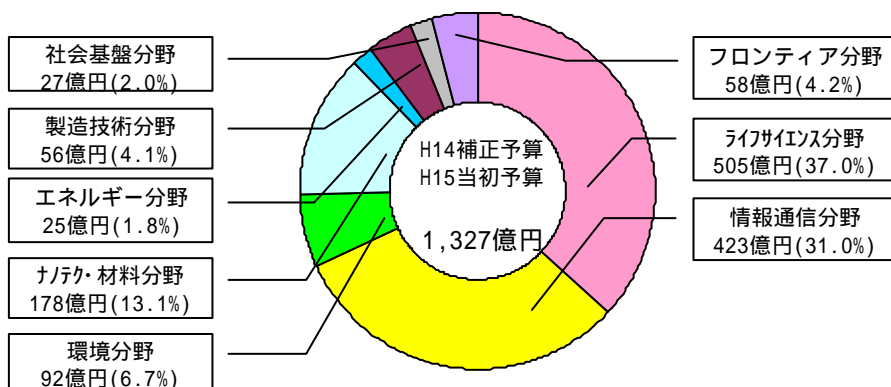


3. 経済活性化

平成14年度補正予算及び平成15年度予算において、「経済活性化のための研究開発プロジェクト」を新規で1,327億円を計上。

平成15年度の税制改正において、抜本的な科学技術関連税制の拡充を実現。

経済活性化のための研究開発プロジェクト（新規施策）
の分野別シェア



科学技術関連税制

研究開発税制	試験研究費総額の8～10%（当初3年間は10～12%）を税額控除する制度を創設。 （減税規模：約6,000億円）
創業支援・ベンチャー企業関連減税	ストックオプション税制の拡大に加え、エンジェル税制について、現行の優遇措置の要件が緩和されるとともに、ベンチャー企業（特定中小会社）への投資額について、同一年分の株式譲渡益から控除する等の措置を実施。
IT投資促進税制	ソフトウェアを含むIT投資に関し、取得資産投資額の10%相当額の税額控除と取得資産の50%相当額の特別償却との選択適用を認める制度を創設。 （減税規模：約6,000億円強）

科学技術システム改革

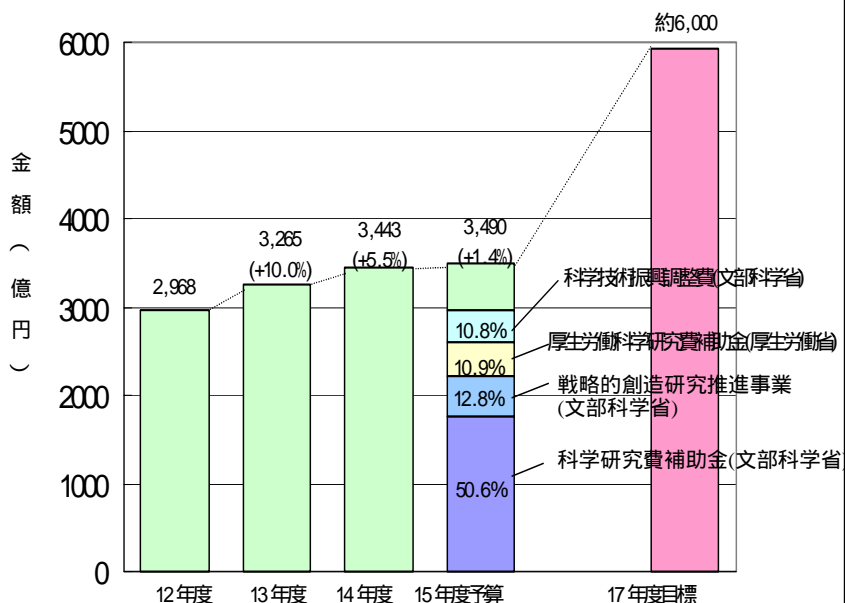
1. 競争的研究資金の拡充と制度改革

全体で平成15年度予算約3,500億円と着実に拡大。しかし、倍増目標(3,000億円 6,000億円)の達成率は18%。

制度改革について、総合科学技術会議が改革メニューをとりまとめ、平成14年6月及び平成15年4月に「競争的研究資金制度改革について」を意見具申。

これに基づき、各制度は、平成14年秋から、プログラムオフィサー、プログラムディレクターの設置等改革に着手。

(競争的研究資金予算額の推移)



(競争的研究資金制度改革についてのポイント)

競争的研究資金獲得に対するインセンティブの向上（研究従事者の雇用拡充及び30%の間接経費実現等）と研究機関による研究費及び研究者のエフォートの管理等を推進。

制度の目的に応じ、できるだけ多くの研究者が応募できるよう検討。

経歴、業績ではなく、研究計画重視の審査の実施と中間評価及び事後評価の体制の整備。

若手研究者を中心とした任期付き任用の幅広い導入と競争的研究資金の獲得を業績評価の主要な項目の一つとして位置付け。

プログラムオフィサー、プログラムディレクターによる一元的管理・評価体制の整備。

弾力的運用のため、年度間繰越及び年複数回申請の実施、電子システム化とデータベースの拡充を推進。

本省が運用する制度については、その規模や実態を踏まえ、独立した配分機関にその配分機能を委ねる方向で検討。

大学改革を通じて、競争的な給与・人事システムの構築と研究と教育を区分した予算措置及び管理を導入。

2. 研究開発システム改革 - 人材の流動化等

- 総合科学技術会議において、国の研究機関等における、任期制及び公募の実施を促進するため、「研究者の流動性向上に関する基本指針(意見)」(平成13年12月25日)を決定。
- 大学、国研、独立行政法人、特殊法人のいずれも任期付任用の割合は0%～5.8%と低いですが、一部の国立大学、独立行政法人において抜本的な取り組みを開始するところが出現してきている。

(任期付研究者の状況)

	導入 機関数	任期付 研究者	任期付研究者 / 研究者総数
国立大学(99)	65	3,546	5.8%
公立大学(75)	12	131	1.2%
私立大学(512)	119	1,571	1.9%
大学共同(15) 利用機関	9	73	4.1%
国研 (24)	9	36	1.6%
独法研 (32)	23	478	5.8%
特殊法人(12) 等	0	0	0%

本表では人件費で雇用している研究者のみを対象としているが、特殊法人等では、この研究者に加えて研究開発の実施に当り研究費により任期付で研究者を雇用する場合があります、その任期付研究者の総数は2,401人である。

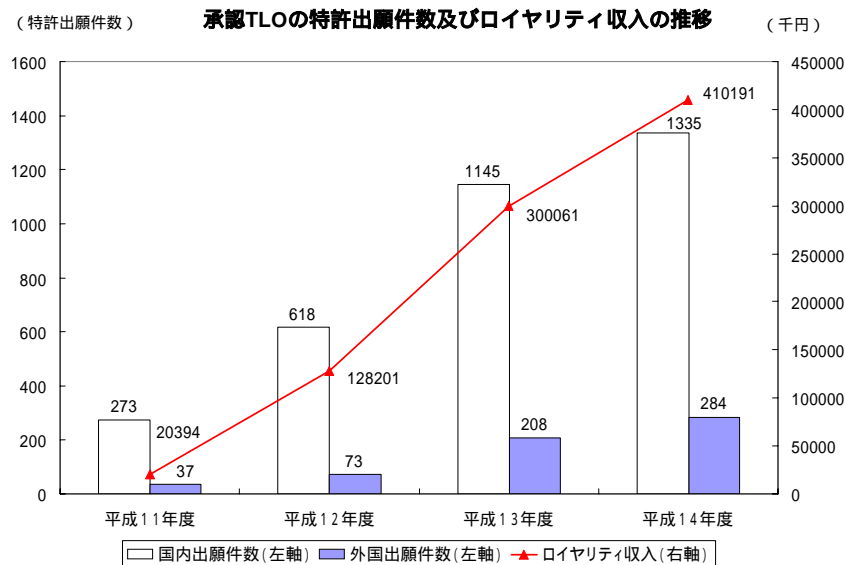
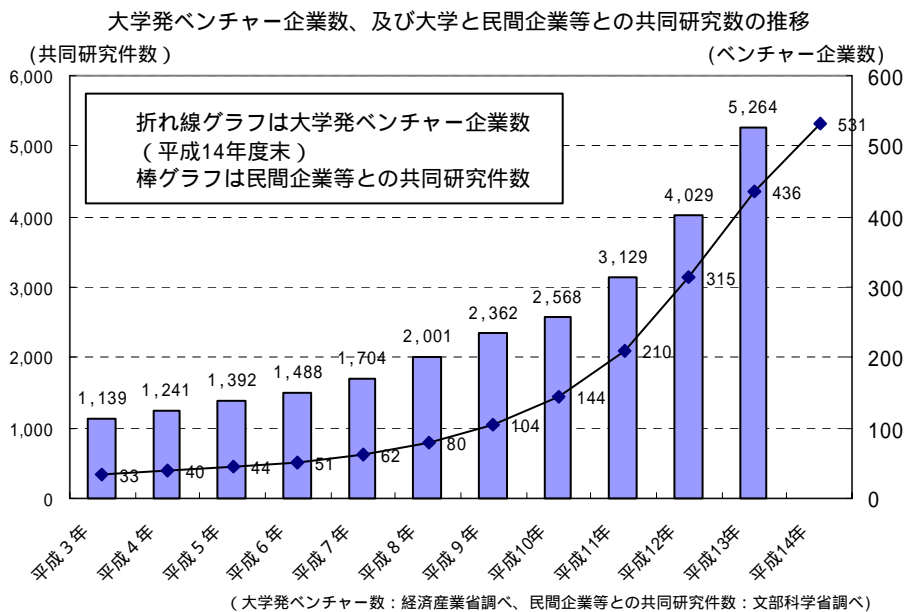
国研及び独法研のうち、任期付研究者が多い機関(10人以上)

(独)産業技術総合研究所	292人/ 2,447人
(独)経済産業研究所	24人/ 24人
(独)物質材料研究機構	23人/ 432人
(独)通信総合研究所	17人/ 316人
(独)航空宇宙技術研究所	16人/ 322人
(独)農業技術研究機構	15人/ 1,465人
(国)国土技術政策総合研究所	13人/ 251人
(独)放射線医学総合研究所	12人/ 175人

九州大学は平成15年4月から理工系の研究院(大学院研究科に相当)で教官の半数強に任期制を導入。

3. 産学官連携の仕組みの改革

- 「大学発ベンチャー1000社計画(平成14～16年度)」(平成13年5月、経済産業省)、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」(平成14年6月、総合科学技術会議 意見具申)等を踏まえ、TLO等の体制整備、国立大学等の規制の緩和等各種規制緩和を実施。
- 大学と民間企業等との共同研究数、大学発ベンチャー企業数は急増し、産学官連携が進展。



4 . 国立大学等の施設整備

科学技術基本計画に基づき、「国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成13年4月 文部科学省)を策定。平成15年度末時点で、進捗率は整備計画面積で55.1%(597万㎡に対して329万㎡)、目標整備費で70.7%(15,783億円に対して11,161億円)。

「国立大学等施設緊急整備5か年計画」のポイントと進捗状況

1. 計画期間：平成13～17年度
2. 整備対象：整備にかかる費用は最大約1兆6千億円と見込まれる。

(1) 優先的な目標として整備：

209万㎡(173万㎡、82.8%)

大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等：
122万㎡(106万㎡、86.9%)

卓越した研究拠点等：37万㎡(31万㎡、83.8%)

先端医療に対応した大学付属病院等：

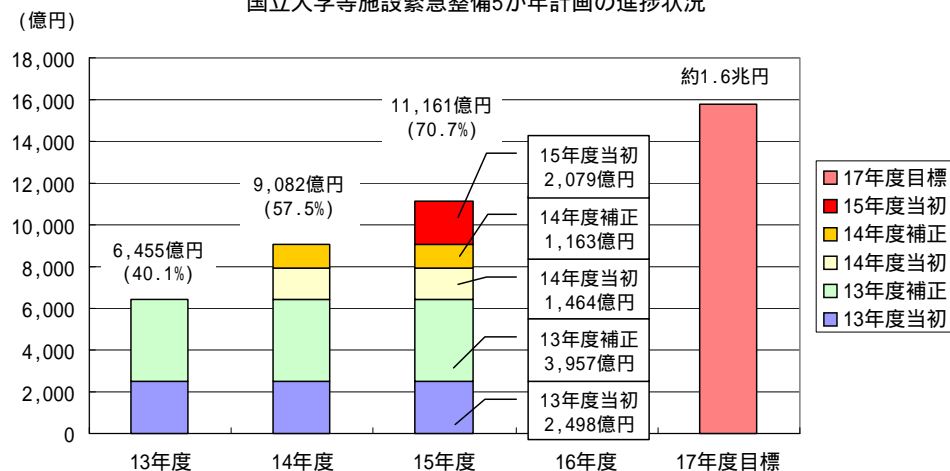
50万㎡(36万㎡、72.0%)

(2) 老朽化した施設の改善整備：

388万㎡(156万㎡、40.2%)

()の数値は、15年度当初予算までの進捗実績。

国立大学等施設緊急整備5か年計画の進捗状況



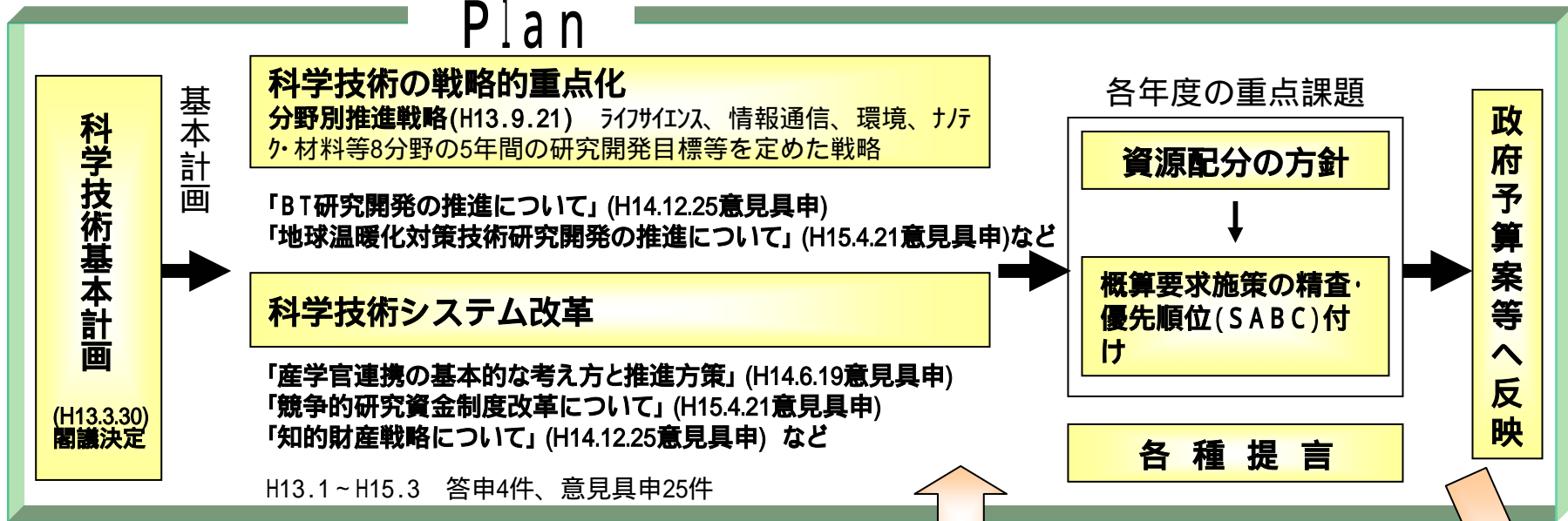
注1：()の数値は進捗率。

注2：15年度予算にはPFI事業675億円を含む。

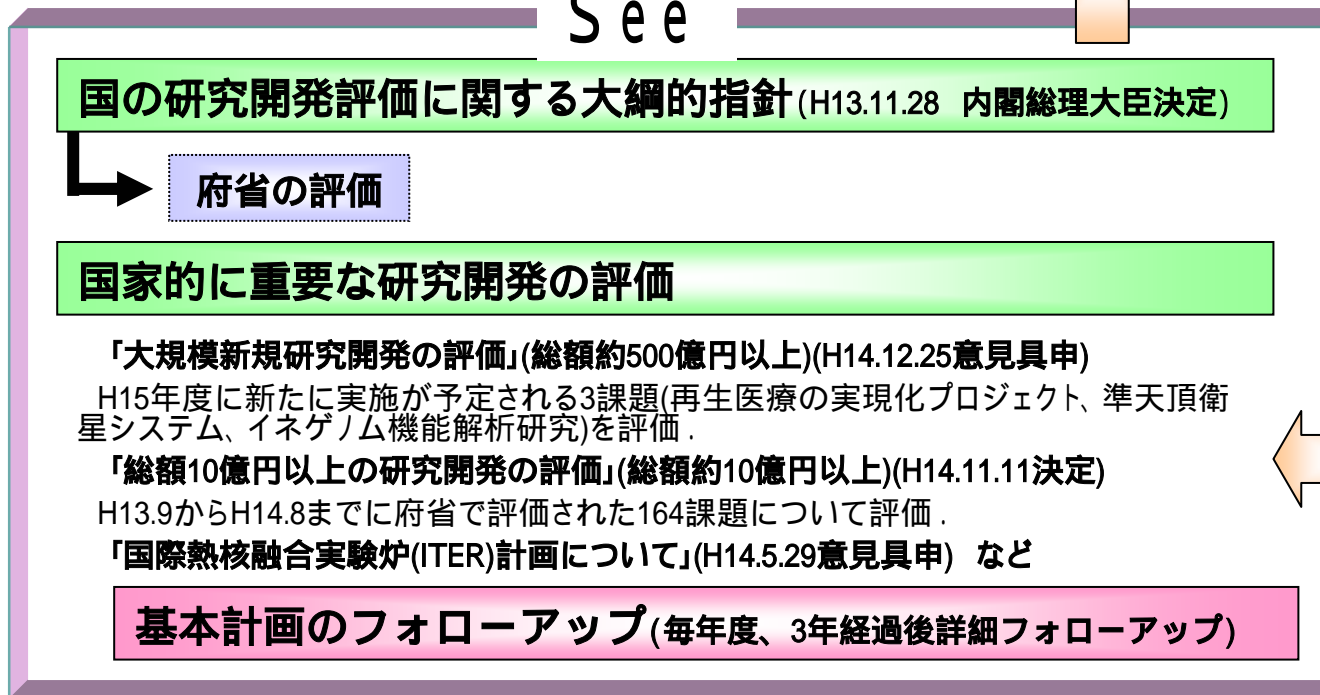
注3：13年度当初予算には、12年度補正予算による前倒し分1,485億円を含む。

総合科学技術会議の使命

Plan



See



Do

